



鞆地区まちづくりマスタープラン

平成8年3月

目次



プラン策定の背景

1



鞍地区まちづくりマスタープランの基本的考え方

2



まちづくりの基本方針

3

- まちづくりの目標
- 土地利用
- 交通・道路網形成
- 歴史的文化遺産の保全・活用
- 地域防災
- 地域生活環境整備
- 産業振興・地域活性化



地区別まちづくりの目標と誘導方向

10



まちづくりの実現に向けて

14



おわりに

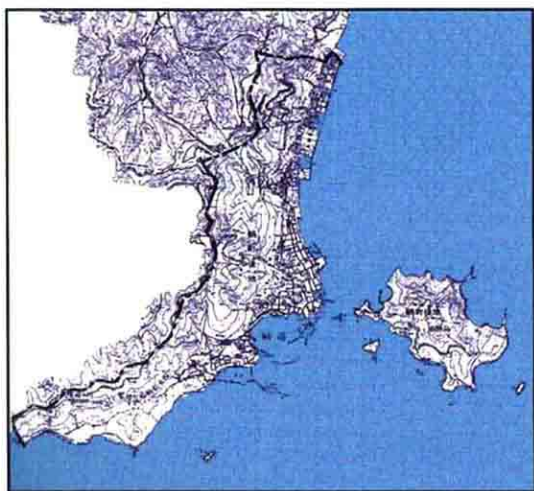
15



鞆町の広域的位置



計画対象となる鞆町



○ 鞆町は、往古から海上交通の要衝地、潮待ち所として栄え、数多くの文化財や歴史的建造物を有するとともに、瀬戸内海を代表する景勝の地として知られています。

○ 鞆の自然、歴史、文化とそこに住む人々の暮らしが織りなす一種独特な風情と景観は、古き良き時代の郷愁を誘う町として多くの人々に愛され続けています。

○ しかし、鞆町はその歴史的な発展過程や地形的な制約のため、狭い平坦地に家屋が密集し昔ながらの狭隘な道路がいたる所に見られるなど、安全で快適な地域生活を送るうえでの様々な問題を抱えています。

○ また、地域全体にわたる産業活動の低迷、人口の減少、高齢化の進行など社会経済の活力の維持を図るうえにおいても深刻な状況に直面しています。

地域の様々な問題を解決していくには、基本的な要件として、幹線道路整備による交通体系の確立や、産業活動の活性化、居住環境の改善、人口の定着などを促すための土地の確保が不可欠なものとなっています。

また、道路網形成、新たな土地の創出や適切な土地利用誘導に併せて、次のような地域課題への対応が求められています。

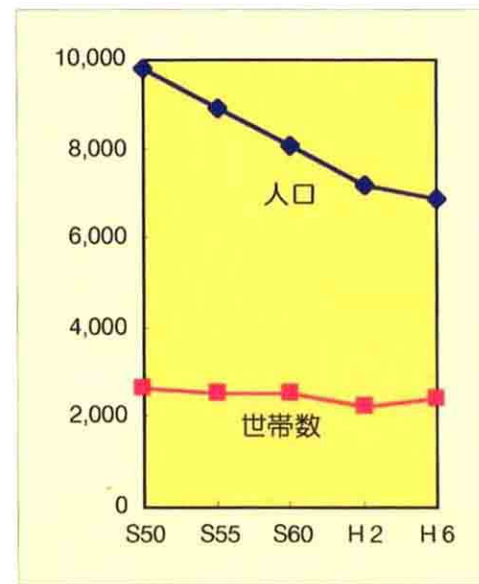
- 歴史的景観や文化遺産の保全・活用・調和をどう図るか
- 地域防災・地域生活環境をどのように向上していくか
- 産業振興・地域の活性化をどのようにして実現するか

海陸一体となった総合的なまちづくりに関する
マスタープランのもとに
地域課題を解決していく必要があります

鞆の町並み



人口・世帯の推移





鞆地区まちづくりマスタープランの基本的考え方

■ マスタープランの目的と性格

このマスタープランは、鞆地区のまちづくりを計画的かつ総合的に推進するため、まちづくりの基本方針をあきらかにするもので、地区住民・事業者と行政が協力して進めるまちづくりのガイドプランです。

- ① 地区住民に、まちづくりについての福山市の基本的な考え方を示すとともに、問題提起を行います。
- ② 住民・事業者・行政が協力して行うまちづくりの方向性を示し、誘導する指針とします。
- ③ 国・県・近隣市町等の関係機関に、まちづくりについての福山市の基本的な考え方を示し、理解と協力を求める指針とします。

■ マスタープランの位置づけと構成

このマスタープランは、第三次福山市総合計画（1995年策定）を受けて策定するものです。

- ①まちづくりの基本方針
鞆地区全体について、まちづくりを進めるうえでの基本的な方針を明らかにします。
- ②地区別まちづくりの目標と誘導方向
それぞれの特性と課題に基づきながら、鞆地区内の6地区について、まちづくりの目標と誘導方向を明らかにします。
- ③まちづくりの実現に向けて
まちづくりを実現化していくための課題と方策についてまとめます。

第三次福山市総合計画（基本構想・基本計画）

「輝く瀬戸内の交流拠点都市
個性豊かなばらのまち福山」

< 南部地域の位置づけ >

「瀬戸内海国立公園・鞆の浦を中心に、福山市最大の観光拠点を有しており、この地域特性を引き出す方向で整備を進める。また、幹線道路と河川・海岸など水際空間の整備にあわせ、地域特性を活かした住環境や漁業基盤の整備を進める。」



鞆地区まちづくり マスタープラン

まちづくりの
基本方針

地区別まちづくりの
目標と誘導方向

まちづくりの実現に向けて



■まちづくりの目標

テーマ

- 歴史を大切にする
- 伝統を受け継ぐ
- 韮らしさを活かす
- 安心な暮らし
- 便利なくらし
- 生き生きとした営み
- 外から人が集まる
- 若者が住める
- 仕事がある
- 誇りがもてる

まちづくりの目標

歴史文化と地域生活が調和・共生する
まちづくり

安全で快適な生活環境が整った住みよい
まちづくり

活力のある地域社会を築くことのできる
まちづくり

まちづくりの方針

土地 利 用

交 通 ・ 道 路 網 形 成

歴 史 的 文 化 遺 産 の 保 全 ・ 活 用

地 域 防 災

地 域 生 活 環 境 整 備

産 業 振 興 ・ 地 域 活 性 化



■ 土地利用

現況と課題

- 鞆地区は、全体面積の割には利用可能な土地が少なく、狭い土地に人家が密集する稠密な土地利用となっています。
- 歴史的な建築物や町並みを有する市街地は、住宅・商業が集積している地区でもあり、歴史的な遺産を保全しつつ地区生活の利便と安全性を高めるような修復型の土地利用を進める必要があります。
- 限られた土地を有効に利用していくためには、遊休地の活用、土地の高度利用、自然地の活用を行うとともに、新たな土地の創出を行い多角的な利用を図っていく必要があります。



方針

土地利用

住宅・商業地の 土地利用

- 防災上の観点による市街地のオープンスペースの確保、避難路の整備、緑化など、防災機能の強化
- 安らぎと潤いある住環境、魅力ある商業環境づくりのための町並み修景、緑の保全、小広場・歩道の整備
- 防災機能の強化、アメニティの向上を図る上での種地として、市街地内の遊休地・駐車場などの有効利用の促進

新たな創出地の 土地利用

- 鞆の新しいシンボル地区としての港湾・水産・交通機能の集約
- 歴史と文化の町のウォーターフロントに相応しい景観の創造と観光サービス施設の整備
- 防災広場、イベントの場、緑地など、市街地の近傍に位置する貴重な空間として、地域生活に関わる多目的で複合的な利用の促進

工業地の 土地利用

- 白茅地区における既存企業の高度化の推進、並びに、土地の高度利用に配慮した工場機能の再配置
- 将来的な地区前面の海域の有効利用を含む、土地の有効な利活用による産業拠点の形成、並びに、景観の形成

自然地の 土地利用

- 仙酔島、室浜などにおける自然環境および景観の保全に配慮した計画的な開発の誘導、並びに、広域的なレクリエーションゾーンとしての利活用



交通・道路網形成

現況と課題

- 現在、市街地の交通は、通過交通・観光交通と生活交通の混在によって交通渋滞が慢性化しているうえ、狭隘道路上の人・車の交錯など安全性が課題となっています。
- このような交通問題の課題解決のためには、幹線道路へのアクセス条件の改善、幹線道路付近における駐車場確保、バス路線の再編成、海上交通網の見直し、港湾機能の再配置など、総合的な交通体系の確立を図る必要があります。
- 交通問題の課題解決の方法としてベイエリア地区に新たな土地の創出を行うとともに、橋梁の整備を行うことが求められています。
- 市街地内の道路網は、その形成の歴史からみても、もともと自動車交通になじまない形態であり、歩行者交通を中心に据えた市街地の交通処理・運用について取り組んでいく必要があります。



方針

交通・道路網形成

道路交通体系の確立

- 福山～鞆～松永間の幹線道路網の形成と広域自動車交通の円滑化、市街地内における通過交通と生活交通の分離を行うための新たな土地の創出と橋梁の整備
- 地域生活利便向上のための各地区から幹線道路へ至るアクセス道路の整備

駐車場対策の推進

- ベイエリア地区や市街地近傍の幹線道路沿道地区等における、観光客や地区居住者のための大型駐車場の整備・確保、自動車利用者の利便性向上

市街地内の交通運用

- 市街地内に分散する既設駐車場の幹線道路沿道地区への移転促進、自動車交通負荷の軽減
- 歩行者中心型の交通システムの樹立に向けた、乗り入れ制限や時間帯別の利用制限などの交通運用の検討

バス路線延長とターミナル再配置

- 室浜地区へのバス路線の延長、バスターミナル再配置など、公共交通の利便性向上のための新たな土地の創出と橋梁の整備
- 大型駐車場と市街地との連絡交通手段の検討

海上交通網再編成と港湾機能再配置

- 海上交通網の再編成のため新たな土地を創出し旅客ターミナル等を整備
- 港内水産関連施設の白茅地区への移転促進



■ 歴史的文化遺産の保全・活用

現況と課題

- 鞆の歴史的地区としての特徴は、港周辺の景観と歴史的町並み、多くの寺院が点在する寺町筋、日東第一形勝としての景観、市街地の街路などにあります。
- 地域生活の利便性の確保との狭間にあって、徐々に、昔ながらの情緒や景観が失われつつあります。歴史的な文化遺産・景観を残しつつ、住民生活の利便性・安全性の向上をどのように図り、共存するかが大きな課題となっています。
- ベイエリア地区に新たな土地の創出と橋梁の整備を計画するときは、計画における景観調和をどう図るかが大きな課題です。文化的な遺産の保存のため、地区住民・事業者・行政がどのように関わり、機能を分担するかが問われています。



方針

歴史的文化遺産の保全・活用

ベイエリア地区水際空間の景観保全

- 港内の水際にある雁木・常夜燈・防波堤・たで場などの保存・修復・復原による歴史的な文化遺産の保全
- 新たに生じた土地と背後の歴史的町並み地区との景観的な連続性・一体性の確保、並びに、橋梁の素材・デザイン・色彩等の配慮・工夫による周辺と景観的にも調和した新しいシンボルの創出
- 港内および周辺水域における水質の保全、水質の管理

住民協定による町並み管理

- 町並み景観保持のための地区住民による自主的なガイドラインづくり、協定づくりの促進
- 第三者機関等による伝統的建造物の維持・管理・運用などについての新しい制度の設定についての研究
- 自主協定に基づく、広告物・看板等の規制、改築・改修時における建物の素材・デザイン・色彩等の統一化の促進

伝統文化・歴史的風致の保全

- 「御手火神事」「御弓神事」等に代表される鞆の伝統文化の尊重、歴史的環境や「鞆らしさ」の継承、並びに、伝統行事「観光鯛網」の振興

活力あるまちづくりの推進

- 歴史的、自然的環境の保存とすくれた町並み景観の創出、生活環境整備と調和したまちづくり・雰囲気づくりによる活力あるまちづくりの推進

町並み散策環境の整備

- 敷石散策路の延長・拡充、電線地中化の促進などによる町並み散策環境の創出
- 町並み散策路における古井戸の再生・整備、ベンチ・トイレ・辻広場など休憩スポットの整備・充実など触れ合いある散策空間の創出



■ 地域防災

現況と課題

- 中心市街地では、老朽建築物が密集し、また、道路も狭いなど災害に脆弱な都市構造となっています。このため、災害時には、家屋の延焼・倒壊等の危険性が高く、消火活動も困難な状況にあります。
- 歴史的町並み保全などとの関係もあり、密集市街地内における道路の拡幅整備など抜本的な都市改造は困難と考えられます。市街地内の遊休土地活用による小規模防災拠点のネットワークづくりなど、鞆の特殊性を考慮したきめ細かな対応が求められます。
- このような鞆地区の形態に合わせた防災空間確保、防災施設整備、防災体制強化が必要となっています。



方針

地域防災

防災空間の確保

- 防災広場としての活用など駐車場・緑地等の多目的な利用
- 市街地周辺部における、土地空間の有効利用による広域避難場所の確保

市街地内の自主防災拠点の整備

- 市街地内の遊休土地や民間駐車場などを種地とした、ポケット公園・辻広場などの一次避難場所の確保・整備、自主防災の拠点づくり
- ポケット公園等の整備にあわせた自主防災活動のための防火水槽の埋設、防災倉庫・消火ポンプ等諸施設の整備促進

避難路の確保

- 震災・火災時の避難を容易にする密集市街地内道路の整備促進
- 住民による塀の生け垣化、並びに、関係機関と連携した電線地中化等の促進による避難路の安全確保

防災体制の強化

- 平常時・緊急時における防災システムについての調査・研究
- 地区住民の防災意識の高揚、並びに、自主的な防災活動の促進、防災組織の育成・強化



■ 地域生活環境整備

現況と課題

- 地形上利用可能な土地が限定されているうえ、風致地区や臨港地区などの制限を受ける地域もあり、住宅用地や新たな施設の整備用地の確保のため、計画的な開発整備による受け皿づくりが求められています。
- 都市に潤いを与える公園・緑地は、市街地内で絶対的に不足しており、防災面からもその整備・拡充が必要となっています。このほか、コミュニティ施設や下水道など快適で便利な地域生活のための施設整備が求められています。



方針

地域生活環境整備

住宅・宅地の整備

- 地元への若者の定着、福山中心市街地等からの都市部世帯の誘導などを狙いとした、民間事業者による都市リゾート型集合住宅開発の誘導
- 自然環境の保全・景観の保持等に配慮した、丘陵部における計画的な宅地開発の促進

公園・緑地の整備

- 防災機能に着目した市街地内のポケット公園、都市公園の整備・促進
- 市街地近隣における緑地・緑道の整備、幹線道路沿道の緑化・修景、プロムナードづくりの推進

コミュニティ施設等 公共公益施設の整備

- 市街地内におけるコミュニティ関連施設など公共公益施設の整備・充実
- 土地条件を考慮した施設の複合化・集約化による高度利用の促進

下水道の整備

- 下水道計画に基づく公共下水道整備の長期的・計画的な取り組み



産業振興・地域活性化

現況と課題

- 観光地、また漁業の町として有名な鞆地区ですが、観光客の受け入れ面から見ると、駐車場・道路の問題をはじめとする各種の条件整備が遅れています。このため、観光客の滞在時間が短く、消費額も少ないなど地域への経済波及効果は小さなものにとどまっています。また、漁業においても漁獲量は減少、漁業施設は狭小で老朽化しており、漁業従事者は日常の漁業活動に支障となっています。
- 今後は、観光魅力の一層の充実、観光受入基盤の整備、新たな観光拠点の創出を図るとともに、漁獲量の増加確保、漁業活動基盤の整備を行い、観光・漁業を軸とした地域産業の連携を深めることによって、観光・漁業関連産業の裾野の拡大を図ることが必要となっています。
- 白茅地区における工業については、現在、鞆地区最大の雇用吸収の場として重要な位置を占めており、今後とも、新しい時代に適合するよう経営の近代化を促進しながら、体質の強化を図っていく必要があります。



方針

産業振興・地域活性化

観光拠点の整備

- 中心市街地地区における観光客に対する観光情報の提供、水産物等地場の土産物販売、休憩、駐車場などの機能を合わせ持つ観光拠点の整備
- 観光拠点を核とした町並み散策ルートの設定や他の周辺観光地への周遊誘導

町並み観光と地域商業との連携

- 町並み観光との連携を一層深めた、にぎわいと活力ある市街地内の商業空間の創出
- 市街地地区の遊休建物の展示館・ギャラリー・飲食店等への転用促進、買い物散策空間の個性化と魅力づくり

観光関連産業・漁業活動の育成・強化

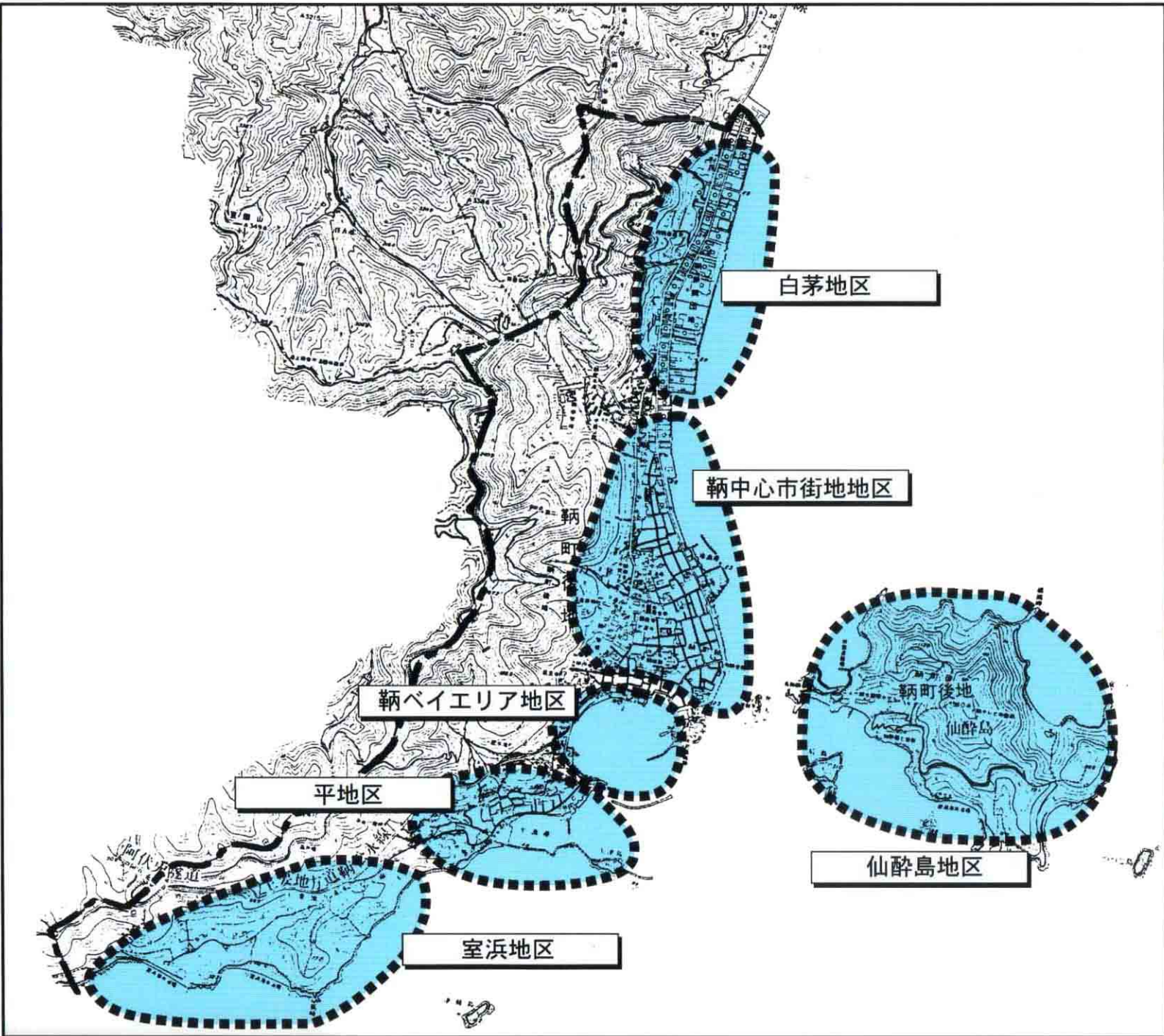
- 地場の水産品を利用した加工品の開発、土産物開発など1.5次産業の育成、観光客向けの水産販売所、見学・即売型水産加工などの集積地の確保・立地促進
- 漁業資源の確保、漁業活動の場としての漁業施設の基盤整備
- 漁船だまり地の再配置を行うための新たな土地の創出、漁業施設等の整備
- レジャーボート等の製造、マリナー・マリンショップなどマリン関連の新産業の育成

地場産業の振興

- 今後の鉄鋼業や金属製品製造業を取り巻く環境変化に対応する新技術・新製品の開発、品質向上等への取り組み、並びに、加工組立部門への進出等による経営多角化の促進
- 経営・企業体質の強化による企業の存続と雇用の場の確保



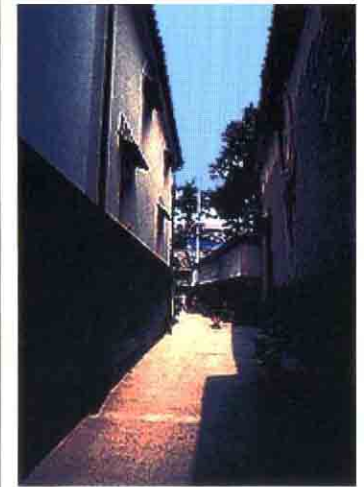
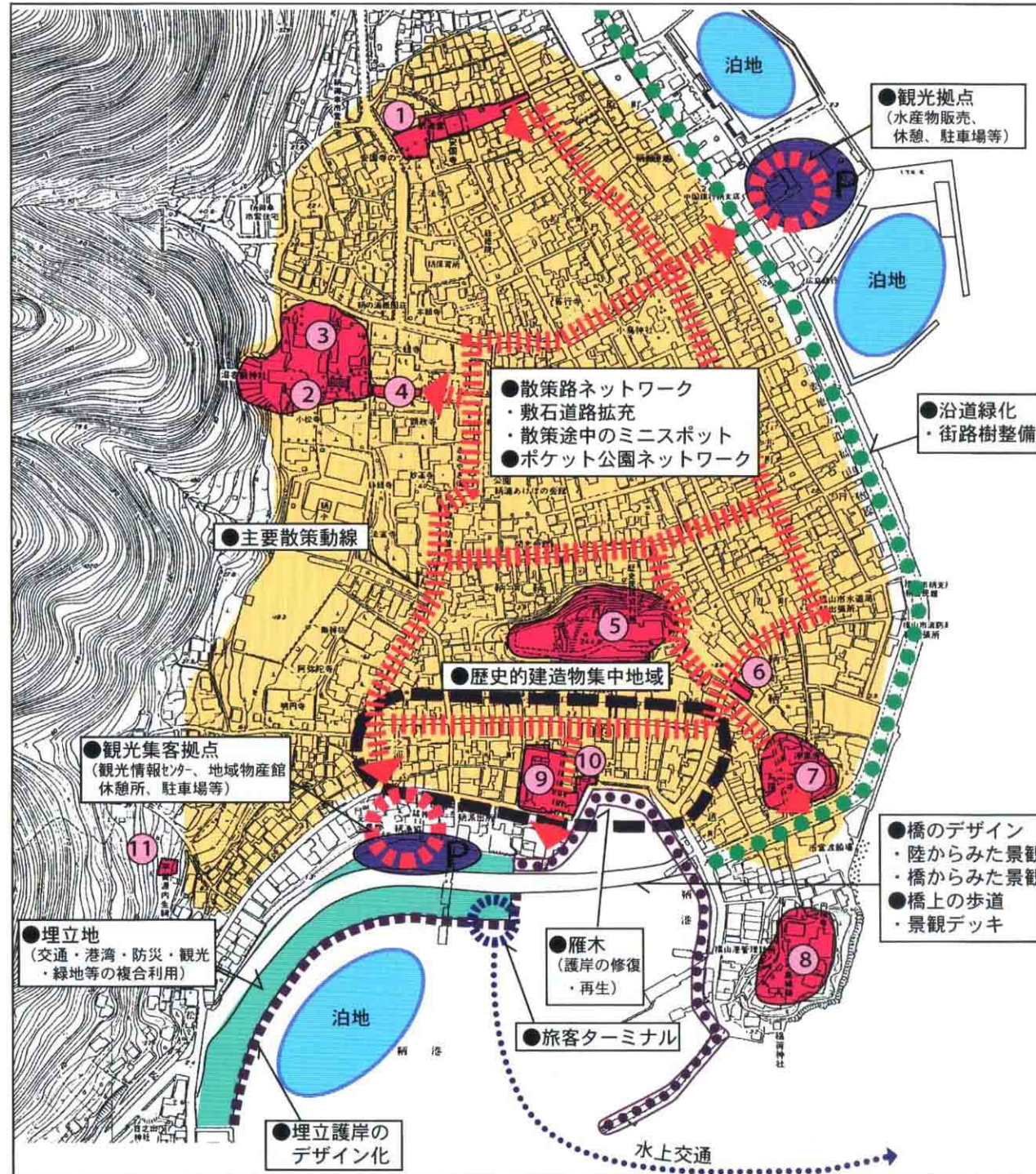
■地区ブロック区分





■鞆中心市街地・鞆ベイエリア 地区のまちづくり誘導方向

- ① 重要家財「安国寺釈迦堂」
広島県史跡「備後安国寺」
広島県天然記念物「安国寺のソテツ」
- ② 福山市重要文化財「沼名前神社石とうろう」
- ③ 重要文化財「沼名前神社能舞台」
- ④ 広島県重要文化財「沼名前神社鳥居」
- ⑤ 福山市史跡「鞆城跡」
- ⑥ 福山市重要文化財「鞆の津の商家」
- ⑦ 史跡「朝鮮通信使遺跡、鞆福禅寺境内」
- ⑧ 福山市史跡「大可島城跡」
- ⑨ 重要文化財「太田家住宅」
広島県史跡「鞆七郷落遺跡」
- ⑩ 重要文化財「太田家住宅朝宗亭」
- ⑪ 広島県史跡「平賀源内生祠」





地区

目標

誘導方向

A

鞆中心市街地

鞆の歴史文化を引き継ぐ人間的な触れ合い、潤いと安らぎのある生活を大切にするまちづくり

- ①地区住民の主体的な関わり・取り組みによる、町並み景観、歴史的建築物の適切な管理、地域生活との共存
- ②歩行者を中心としたまちづくりによる、出会い・発見・触れ合い・楽しみのある散策環境の創出
- ③ポケット公園を核とした地域防災機能の強化、アメニティの形成による、安全なまちづくり、潤いあるまちづくりの実現

B

鞆ベイエリア

鞆を象徴する空間として、古き良き時代と新たな土地の創出による現在が融合する土地の有効利用と水際景観づくり

- ①鞆の情緒ある昔ながらの景観をとどめる貴重な水際空間として、この景観・雰囲気損なうことのないような新たな土地の創出と橋梁の創作における景観の形成
- ②雁木、常夜燈、防波堤、たで場などの保存・修復・復原による歴史的遺産としての伝承、並びに、次の時代に向けた新たな文化の創造
- ③海上交通拠点、駐車場、防災避難場所、漁業振興の場、観光サービス・イベント・交流の場などの整備促進のための新たな土地の創出

C

白茅

鞆地区最大の雇用吸収の場としての既存の製造業の近代化・体質強化

地区の前面海域および土地の有効利用

- ①既存の製造業の近代化、体質強化の促進、並びに、新たな第2次、第3次産業の育成
- ②地区の前面海域、土地の有効利用と機能の再配置による、産業活動と生活環境の調和する市街地化への誘導



地区

目標

誘導方向

D
仙酔島

自然と親しみ触れあえる
島づくり

- ①自然学習・自然体験の場などとしての活用
- ②野外レクリエーションゾーン、自然観察ゾーン、シーサイドゾーン、アドベンチャーゾーンなど、自由に自然と触れる環境の創造

E
平

漁港を生かした産業基盤および
地区居住環境の整備促進

- ①地区内の都市基盤整備の推進による地区生活環境の改善、防災機能の充実
- ②自由時間の増大など社会環境・ニーズの変化に沿った施設・機能の整備、並びに、個性と特徴ある漁港の形成

F
室浜

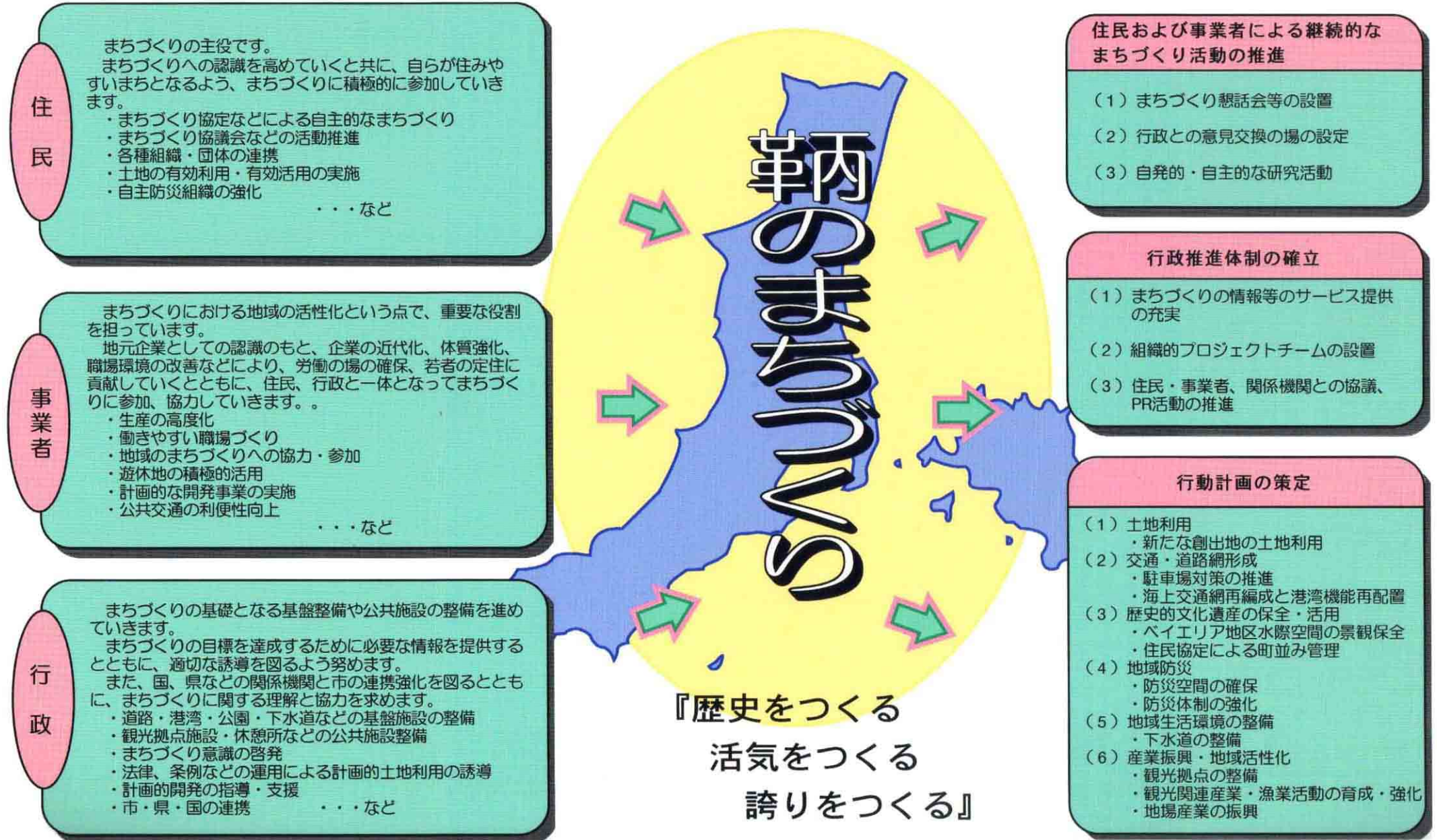
砂浜海岸を活かした都市近郊
海浜レクリエーション地区としての
整備促進

- ①海水浴場をはじめ砂浜海岸を活かした総合的・広域的な海浜レクリエーション基地形成の促進
- ②温泉開発等による保養型・福祉型のリゾートゾーン形成、計画的な宅地開発の可能性等についての検討
- ③バス車両基地、イベント時の臨時駐車場など交通ターミナル機能の形成



「まち」は、住民・事業者・行政三者の共同製作の結晶です。

住民・事業者、及び行政の三者が、まちづくりの目標と方針を明確にし、お互いの役割をそれぞれ確認し、協調しながら進めることによって、はじめて愛着と誇りの持てる素晴らしい「まち」をつくることができます。





鞆の歴史的景観や文化遺産の数々は、長い歴史の中で、その時代その時代の人々が最善と考える「暮らしやすいまち、美しいまち」づくりの積み重ねの結果、生み出されたものです。

今の時代に生きる我々は、先人が築きあげてきたこのような歴史・文化を守り育てることは大切なことですが、同時に、先人がまちづくりに向けた精神や情熱を学びとり、これを今の時代に昇華させ、生かしていく姿勢が必要です。

この地に「誇りを持って住み続け、生き生きとした生活をおくることができる」、このようなまちづくりに取り組むとともに、新たな歴史の一ページを彩る「平成の美しい鞆」を創り出し、次の時代に引き継いでいくことが我々に課せられた使命ともいえます。

このマスタープランは、以上のような取り組みの第一歩となるものとして、策定委員会各委員の真摯でそして熱のこもった議論と意見交換を基礎に、とりまとめを行ったものです。

このマスタープランが、これからの鞆のまちづくりを進める上での指針として活用されれば幸いです。また、「歴史をつくる、活気をつくる、誇りをつくる」まちづくりが、すべての関係者によって一丸となって推進されることを願ってやみません。